

雇用促進住宅 民間売却は中止を 佐々木議員、退去強要を批判 衆院予算委分科会

日本共産党の佐々木憲昭衆院議員は2月26日、衆院予算委員会分科会で、政府が一方的に進めている雇用促進住宅の廃止と民間への売却を中止するよう求めました。

雇用促進住宅は従来、炭坑離職者らが入居していましたが、その後、職と住居を求める人々に広く提供され、全国で5万7千戸、10万人を超える人々が住んでいます。

佐々木氏は、現在も派遣切りで住居を失った人や東日本大震災の被災者を受け入れるなど同住宅が大切な役割をはたしていると主張。政府が新たな入居を受け入れる一方、「2021年度までにすべての処理を完了する」という閣議決定をもとに民間売却と住民退去を進めている矛盾を指摘しました。

その上で、住民を無理やり追い出すことはできない。閣議決定を撤回し、希望者はすべて住めるようにすべきだと迫りました。

質問する佐々木議員 2月26日、衆院予算委



「説明会と意向調査」の問題点

佐々木 各地で民間売却のための「説明会と意向調査」をしている。配付資料を見ると、頭から民間売却する前提だ。「民間売却後8年間は、現在の家賃水準が維持されます」と説明しているが、なんの保障もない。こういう文書を厚労省が作らせたのか。

政府参考人 機構の方で作成した文書だ。

佐々木 岐阜県恵那市の雇用促進住宅では民間売却が合意されれば「1年間ほど民間に働きかける。売れるかどうかは分からない」「売れない場合は平成33年には更地にして売却する。解体・更地などの手続きにかかるので、平成33年以前に退去してもらう」と説明している。

こんな乱暴な言い方を厚労省が指示しているのか、誰がいつているのか。

田村厚生労働大臣 そのようなことを指示はしていない。

退去を求める「正当な事由」はない

佐々木 「民間に売却したいから出ていけ」「売却できるかどうか分からないが出ていけ」などというのは、借地借家法の「正当事由」にあたらな

い。政府参考人 ちゃんと法律にのっとった対応をするよう指示している。

佐々木 どこにもいけない人はどうするのか。期限が来たら、電気、ガス、水道を止めて、家財道具を部屋から外に運び出し、住んでいる人をひきずりだすのか。国がホームレスをつくるのか。

田村厚労大臣 無理やり出て行けということはない。丁寧にご理解をいただきながら対応したい。

佐々木 閣議決定そのものを見直し、撤回すべき。希望者は住み続けられるようにすべきだ。

もともと雇用促進住宅は、石炭から石油へという国のエネルギー政策の転換にともなう転職への支援のために建設されました。

当初は、炭鉱離職者を中心に入居していましたが、その後の制度改定などによって幅広く職と住居を求める人々に提供され、とりわけ平成20年(2008年)以降は、リーマンショックで住居を失った人や東日本大震災の被災者の入居を認めるようになりました。

平成20年(2008年)から昨年末の間の新規入居戸数は4万4962戸で、そのうち東日本大震災の被災者は7668戸、派遣切りにあった人は9866戸が入居。

佐々木議員は、安全で安心な住宅にすべきだとして雨漏りや水漏れ、空き部室の割れた窓の修理、手すりのペンキ塗りなど、住宅のメンテナンス、草刈りなどをきちんとおこなうことを求めました。これについては、きちんとおこなうという答弁がありました。